



令和8年度
和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）
【経済センサス審査補助】採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県企画部企画政策局調査統計課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073 (441) 2390（直通）

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	郵送による受付 令和8年4月30日（木）～6月4日（木）【消印有効】 ※ 持参による受付は行いません。
試験日時	令和8年6月15日（月） 午前10時0分から 令和8年6月16日（火） 午後5時0分までの間 ※ 受験者ごとの試験日時は受験票に記載します。
試験会場	和歌山県庁北別館1階 1-D会議室
合格発表	令和8年6月22日（月）15時頃 ※ 合格者に通知します。
試験実施機関	和歌山県企画部企画政策局調査統計課

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
(1) 総合審査補助	1名程度	和歌山市小松原通1-1 和歌山県庁本館4階 調査統計課 和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館5階 502・503号室	令和8年経済センサス-活動調査に係る以下の業務 ① 市町村における紙の調査書類審査状況の確認補助業務 ② 市町村から提出された調査書類の受付業務 ③ 紙の調査書類の審査補助業務 ④ 市町村への疑義照会業務 ⑤ 調査書類の整理及び発送等の業務 ⑥ 主にパソコンを使用した調査票データの審査補助業務 ⑦ 調査票未提出事業所への督促業務
(2) 紙書類審査補助	2名程度	和歌山市小松原通1-1 和歌山県民文化会館5階 502・503号室	上記のうち②、③及び⑤の業務

※ 試験区分(1)と(2)のどちらか一方、又は両方に申し込むことができます。

※ (1)と(2)の両方に申し込んだ場合は、(1)と(2)の試験を同時に受験するものとします。ただし、(1)に合格した場合は、(2)の試験を受験しなかったものとして取り扱います。

3 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験等の方法及び内容

面接試験：人物、能力、性格等についての個別面接

5 勤務条件等

任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・試験区分(1)令和8年7月13日（月）から令和8年12月11日（金） ・試験区分(2)令和8年7月13日（月）から令和8年9月11日（金） ※ 任用期間の更新及び再度の任用は行いません。
勤務形態	週5日（土日・祝日除く。）午前9時から午後5時まで（休憩1時間）
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ○基本報酬 日額8,785円～9,275円 ※ 上記金額には地域手当相当額（5%）を含みます。 ※ 和歌山県事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。 ○費用弁償（通勤費相当分） ※ 「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めに従い支給（1月当たり150,000円が限度） ※ 7月分は不支給 ○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。
福利	雇用保険 ※試験区分(1)(2)共通 健康保険、厚生年金保険 ※試験区分(1)のみ *現在、任意継続制度等に加入している方も共済組合に加入することになり、その後退職しても以前の任意継続制度に戻れません。
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ○年次有給休暇 5日 ※試験区分(1)のみ ○特別休暇 忌引休暇（有給）等
服 務	地方公務員法の規定による ・職務専念義務 等 統計法及び地方公務員法の規定による守秘義務

6 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県庁企画政策局調査統計課（和歌山市小松原通1-1）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

		午前9時（期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで
--	--	------------------------------

7 受験手続及び受付期間

履歴書の配布場所	<p>【配布場所】 和歌山県企画部企画政策局調査統計課</p> <p>【その他】 和歌山県統計情報館（調査統計課ホームページ）から（エクセル形式及びPDF形式）をダウンロードすることも可能です。 URL: https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/wtoukei.html ※ ダウンロードした様式を用いる場合は、日本産業規格A4用紙（両面1枚又は片面2枚）に印刷してください。</p>
申込方法	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。これ以外による不着の問題につきましては、一切対応できません。</p>
申込書類	<p>①履歴書（指定様式） 1通 ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ②受験票送付用定形郵便封筒 1通 ※ 自分の宛先を明記し、110円切手が貼付済みのもの</p>
申込先	<p>宛先：〒640-8585（県庁専用郵便） 和歌山市小松原通1-1 和歌山県企画部企画政策局調査統計課 電話：073-441-2390（直通）</p>
受付期間	令和8年4月30日（木）～6月4日（木）【消印有効】
受験票の交付	<p>申込書類を受理した場合は、原則として受付期間終了後に郵便にて受験票を交付します。ただし、受験申込数が多い場合には、受付期間終了前に随時交付することがあります。 令和8年6月11日（木）までに受験票が到着しないときは、至急、上記の申込先まで連絡してください。</p>
履歴書の記入方法	<p>① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ② 記載事項に不正があると受験ができない場合があります。 ③ 受験番号※を除く全ての欄にもれなく記入してください。ただし、以下の⑦、⑨、⑩及び⑪で記入する必要がないとされている場合に該当する場合は、この限りではありません。 ④ 手書きによる記入にはインキ又はボールペンを用いてください。 ⑤ 数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで、日付は和暦で記入してください。 ⑥ 電話番号は、昼間に連絡がとりやすいものを記入してください。複数の電話番号がある場合は、優先順位の高いものから順に上から記入してください。 ⑦ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑧ 学歴は最終学歴とその直前の学歴について記入してください。学校種により、「卒業」「卒業見込み」を適宜「修了」「修了見込み」と読み替えてください。 ⑨ 職歴は新しいものから順に上から記入してください。現在も在職している場合は、備考欄に「在職中」と記入してください。職歴がない場合は記入する必要はありません。 ⑩ 統計調査に従事した経歴がある場合は職歴欄には記載せず、統計調査従事歴欄に記入してください。統計調査に従事した経歴がない場合は記入する必要はありません。 ⑪ パソコン操作技術欄は、試験区分(2)のみ申し込む場合は記入する必要はありません。</p>

	<p>⑫ 署名欄に記載されている地方公務員法第16条については、試験案内の「3 受験資格」のところに記載しています。</p> <p>⑬ 様式の電子ファイルにパソコン等で入力したデータを用いて履歴書を作成する場合でも、署名欄の氏名は必ず自署してください。押印は不要です。</p>
--	--

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県企画部企画政策局調査統計課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。